

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月11日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	23,327	22,319	103,714
経常利益 (百万円)	3,746	3,527	19,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,602	2,022	13,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,594	520	13,197
純資産 (百万円)	71,480	80,798	81,179
総資産 (百万円)	117,968	124,449	125,934
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.98	51.27	336.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.4	63.8	63.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）における経済環境は、国内では各種政策の効果もあり、緩やかな景気の上昇が継続したものの、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症の流行につれて個人消費が停滞し、先行き不透明な状況となりました。

海外では、2月以降、各地で新型コロナウイルス感染症拡大の過程における経済の停滞が加速度を増し、先行きに大きな不安を抱えた状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは、販売に関して市場停滞の影響を受けたものの、大部分の主力製品を日本国内の工場生産していることもあり、海外における新型コロナウイルス感染症の流行の影響をほとんど受けることなく安定的に生産を継続し、国内外の需要に確実に対応いたしました。これにより各市場において顧客の信頼に応え、ブランド価値を維持・向上させました。

この結果、当期間の連結売上高は223億19百万円（前年同期比95.7%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は68億75百万円（前年同期比92.1%）、海外市場における連結売上高は154億43百万円（前年同期比97.4%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が36億45百万円（前年同期比98.3%）、連結経常利益が35億27百万円（前年同期比94.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億22百万円（前年同期比77.7%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（日本セグメント）

国内のステイションリー用品事業においては、昨年後半から「ドクターグリップエース」、「フリクションポイントノック04」、「瞬筆（しゅんぴつ）」等の新製品を発売し、販売店の活性化が進みましたが、3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等の影響で、消費マインドの冷え込みがみられ、結果的に厳しい状況となりました。

玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズや知育玩具は堅調でしたが、海外向け商品の販売が伸び悩み、苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は85億72百万円（前年同期比93.3%）、セグメント利益は34億70百万円（前年同期比94.6%）となりました。

（米州セグメント）

米州地域につきましては、米国市場において、期初から定番商品の「G-2（ジーツー）」や販売拡大の続く「フリクション」シリーズの販売が順調でありましたが、3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、最終的には伸び悩みました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は55億6百万円（前年同期比96.1%）、セグメント利益は4億3百万円（前年同期比111.0%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましても同様に、期初においては「フリクションボール」、「G-2(ジーツー)」、「V5(ブイファイブ)」等の定番品の販売が堅調でしたが、3月以降の新型コロナウイルス感染症拡大や為替変動の影響を受け苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は45億32百万円(前年同期比94.3%)、セグメント利益は2億16百万円(前年同期比58.1%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において「P500/700」、「ジュース」シリーズ等の販売が好調に推移していましたが、武漢市にて発生した新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、1月下旬以降都市がほぼ封鎖され、販売に大きな影響を及ぼしました。しかしながら、3月に入り都市の封鎖が解かれ始めたのに応じて、販売も回復基調となりました。一方、その他の国々では3月以降に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は37億7百万円(前年同期比102.9%)、セグメント利益は4億13百万円(前年同期比151.5%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比14億85百万円減少し、1,244億49百万円となりました。

流動資産は、15億83百万円減少し817億20百万円となり、固定資産は、97百万円増加し427億28百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が10億97百万円、「商品及び製品」が10億52百万円それぞれ増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が24億42百万円、「その他」に含まれる未収入金が13億16百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比11億4百万円減少し、436億50百万円となりました。

流動負債は、3億74百万円減少し324億1百万円となり、固定負債は、7億29百万円減少し112億49百万円となりました。

流動負債につきましては、「短期借入金」が4億88百万円、「賞与引当金」が5億円それぞれ増加した一方で、「未払法人税等」が5億80百万円、「未払費用」が4億46百万円、「その他」に含まれる未払金が4億14百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比3億80百万円減少し、807億98百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が11億34百万円増加した一方で、「為替換算調整勘定」が14億92百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益のさらなる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入いたしました。その後、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会及び2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会において、目的や基本的な仕組みに大きな変更なく継続すること（以下、当社第15期定時株主総会において承認された買収防衛策を「旧プラン」といいます。）をご承認いただきました。

さらに、当社は、旧プランが2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第18期定時株主総会において、株主の皆様に、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2020年2月12日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/news/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様にとって適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億48百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,814,400	43,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	43,814,400	43,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		43,814,400		2,340		10,005

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,370,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,437,500	394,375	
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	43,814,400		
総株主の議決権		394,375	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	4,370,800		4,370,800	9.98
計		4,370,800		4,370,800	9.98

(注) 上記のほか、単元未満株式72株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,815	33,913
受取手形及び売掛金	23,665	21,222
商品及び製品	16,093	17,145
仕掛品	4,513	4,469
原材料及び貯蔵品	3,003	3,081
その他	3,297	1,972
貸倒引当金	85	84
流動資産合計	83,303	81,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,398	25,507
減価償却累計額	12,522	12,635
建物及び構築物(純額)	11,876	12,872
機械装置及び運搬具	34,454	35,278
減価償却累計額	28,040	28,280
機械装置及び運搬具(純額)	6,414	6,997
その他	19,031	18,746
減価償却累計額	16,645	16,527
その他(純額)	2,386	2,219
土地	5,377	5,324
建設仮勘定	1,814	732
有形固定資産合計	27,869	28,145
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	784	756
無形固定資産合計	6,139	6,111
投資その他の資産		
投資有価証券	3,843	3,354
繰延税金資産	2,457	2,852
退職給付に係る資産	1,165	1,239
その他	1,212	1,074
貸倒引当金	56	49
投資その他の資産合計	8,621	8,471
固定資産合計	42,630	42,728
資産合計	125,934	124,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,355	13,733
短期借入金	5,123	5,611
1年内返済予定の長期借入金	2,158	2,141
未払費用	3,106	2,660
未払法人税等	1,967	1,387
返品調整引当金	200	199
賞与引当金	718	1,218
役員賞与引当金	69	30
その他	6,076	5,418
流動負債合計	32,776	32,401
固定負債		
長期借入金	10,242	9,709
繰延税金負債	42	8
役員退職慰労引当金	126	110
環境対策引当金	17	17
退職給付に係る負債	686	685
負ののれん	239	209
その他	622	507
固定負債合計	11,978	11,249
負債合計	44,755	43,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,913	7,913
利益剰余金	95,615	96,750
自己株式	20,061	20,061
株主資本合計	85,808	86,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	36
為替換算調整勘定	6,029	7,522
退職給付に係る調整累計額	13	1
その他の包括利益累計額合計	5,998	7,484
非支配株主持分	1,368	1,339
純資産合計	81,179	80,798
負債純資産合計	125,934	124,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	23,327	22,319
売上原価	11,237	10,641
売上総利益	12,089	11,678
販売費及び一般管理費	8,381	8,032
営業利益	3,707	3,645
営業外収益		
受取利息	32	30
負ののれん償却額	29	29
その他	102	106
営業外収益合計	165	166
営業外費用		
支払利息	55	50
為替差損	47	204
その他	23	28
営業外費用合計	127	284
経常利益	3,746	3,527
特別利益		
固定資産売却益	2	8
特別利益合計	2	8
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	19	2
投資有価証券評価損	-	463
特別損失合計	20	467
税金等調整前四半期純利益	3,728	3,068
法人税等	1,096	1,029
四半期純利益	2,632	2,039
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,602	2,022

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	2,632	2,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	12
為替換算調整勘定	67	1,521
退職給付に係る調整額	5	14
その他の包括利益合計	37	1,518
四半期包括利益	2,594	520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,561	536
非支配株主に係る四半期包括利益	32	16

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	835百万円	926百万円
負ののれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	9,186	5,731	4,804	3,604	23,327		23,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,163	0	4		10,169	10,169	
計	19,350	5,731	4,808	3,604	33,496	10,169	23,327
セグメント利益	3,666	363	372	272	4,675	967	3,707

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	8,572	5,506	4,532	3,707	22,319		22,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,795	0	7		9,802	9,802	
計	18,368	5,506	4,539	3,707	32,122	9,802	22,319
セグメント利益	3,470	403	216	413	4,503	857	3,645

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	65円98銭	51円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,602	2,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,602	2,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2020年2月12日開催の取締役会において、2019年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	887百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年3月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月8日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。